

外国人雇用状況の届出状況について

(平成 26 年 10 月末現在)

岡山労働局

1 届出を行った事業所及び外国人労働者の概要

(1) 総数〔別添 2－表 1、参考表〕

届出を行った事業所は 1,397 事業所、外国人労働者数は 8,160 人であった。

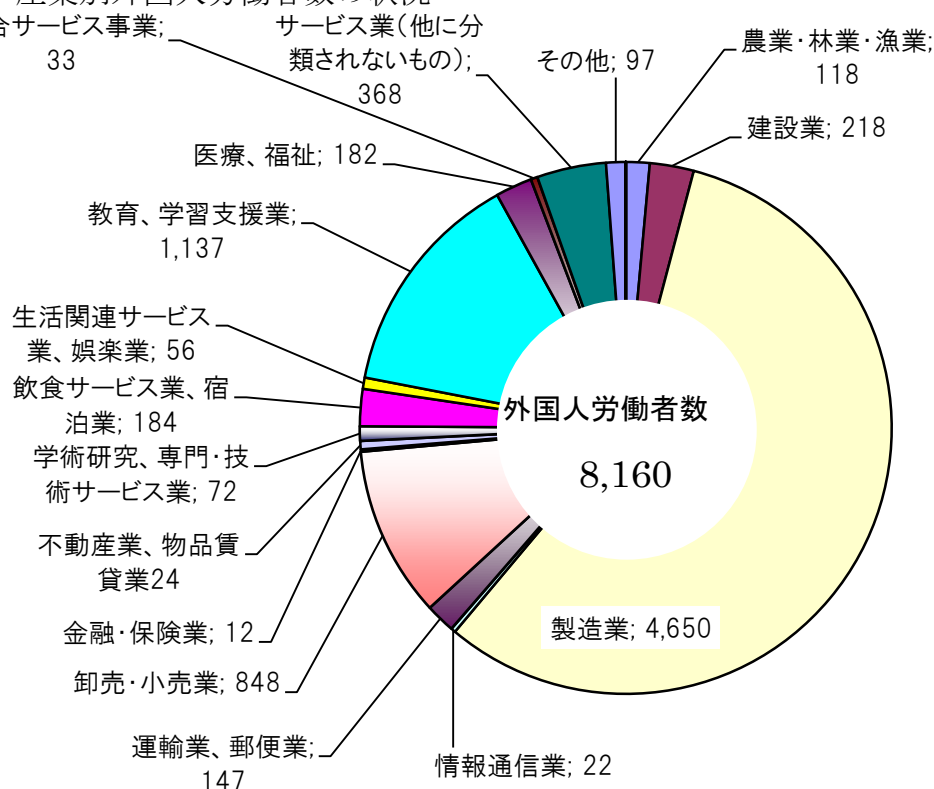
平成 25 年 10 月末現在の届出状況（事業所数 1,398 事業所、外国人労働者数 8,371 人）と比べると、事業所数は 1 事業所（0.1%減）減少し、外国人労働者数は 211 人（2.5%減）減少した。

(2) 産業分類別〔別添 2－表 4、表 5、表 6〕

事業所数では「製造業」が最も多く 677 事業所（構成比 48.5%）、次いで「卸売・小売業」が 155 事業所（構成比 11.1%）、「宿泊業・飲食サービス業」が 92 事業所（構成比 6.6%）であり、この 3 産業で全数の 7 割近くを占めている。

外国人労働者数（下図 1）では、「製造業」が最も多く 4,650 人（構成比 57.0%）、次いで「教育・学習支援業」が 1,137 人（構成比 13.9%）、「卸売・小売業」が 848 人（構成比 10.4%）であり、この 3 産業で全数の 8 割以上を占めている。

(図 1) 産業別外国人労働者数の状況



(3) 事業所規模別〔別添2-表8〕

「30人未満」規模が716事業所（構成比51.3%）、「30～99人」規模が362事業所（構成比25.9%）、「100～499人」規模が223事業所（構成比16.0%）と、全事業所の9割以上を占めている。

(4) 主として労働者派遣・請負業を行っている事業所〔別添2-表4、表8〕

届出を行った事業所は42事業所（構成比3.0%）であり、外国人労働者数は360人（構成比4.4%）であった。

産業分類別にみると、事業所数では「サービス業（他に分類されないもの）」が最も多く26事業所、外国人労働者数で「製造業」が最も多く141人である。

2 届出を行った外国人労働者の属性

(1) 出身地域別〔別添2-表1、表7〕

「中国」出身者が4,135人（構成比50.7%）と最も多く、次いで「ベトナム」出身者が1,119人（構成比13.7%）、「G8+オーストラリア+ニュージーランド」が978人（構成比12.0%）、「フィリピン」出身者が623人（構成比7.6%）、「ブラジル」出身者が391人（構成比4.8%）となっている。

(2) 在留資格別〔別添2-表1、表7〕

「技能実習」が4,116人（構成比50.4%）と最も多く、次いで「身分に基づく在留資格（永住者、日本人の配偶者等、定住者、永住者の配偶者等）」が1,681人（構成比20.6%）、「専門的・技術的分野の在留資格」が1,350人（構成比16.5%）となっている。

3 岡山局の特徴

(1) 外国人労働者

① 出身地域

「中国」出身者が50.7%と、全国値39.6%に比べて高い。

② 在留資格

「技能実習」の構成比が50.4%と、全国値18.5%の2.7倍である一方、「身分に基づく在留資格」が20.6%と、全国値43.0%の半分以下の割合となっている。

③ 主に派遣・請負業を行う事業所での労働者

360人（構成比4.4%）と、全国値22.7%に比べて低い。

(2) 届出事業所

「30人未満」規模事業所数が716社（構成比51.3%）と最も多く、次いで「30～99人未満」規模事業所が362社（構成比25.9%）と全事業所の8割近くを占めている。